

様式

福井県立美術館 各展示室等使用希望 事前相談書

団 体 名					
代 表 者 氏 名					
申 込 者 氏 名					
連 絡 先 電 話 番 号					
メ ー ル ア ド レ ス					
使 用 目 的					
使用実績の有無	無 ・ 有（前回 年 月ころ 回目）				
展覧会日時（第1希望）	令和 年 月 日 午前・午後 時から				
	年 月 日 午前・午後 時から				
展覧会日時（第2希望）	令和 年 月 日 午前・午後 時から				
	年 月 日 午前・午後 時から				
使用施設（第1希望）	第1展示室	第2展示室	第3展示室	貸展示室	ギャラリー
	講 堂	会 議 室	第4研修室	その他	その他
使用施設（第2希望）	第1展示室	第2展示室	第3展示室	貸展示室	ギャラリー
	講 堂	会 議 室	第4研修室	その他	その他
希望者から美術館 担当者への伝言					
				受付日	受付者

施設使用申込の手続き(注意事項)

- 1 お電話・ご来館によるお問い合わせ
 - ・施設のご希望日時、施設・空調・照明・備品・看板等、のお問い合わせ
 - ・スケジュール（利用時間、搬入・搬出など）の確認 等
- 2 福井県立美術館 各展示室等使用希望 事前相談書の提出
 - ・事前相談書の提出は、福井県立美術館利用サービス室 本館各展示室等申請担当まで、直接持参または郵送・FAX 願います。

(注意事項)

- (1) 令和7年度(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)の事前相談書の受付は終了しています。
- (2) 令和7年4月1日より、令和8年度(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)の事前相談書の受付を実施しております。

- 3 事前相談書の提出に対する美術館からの確認連絡
 - ・郵送・FAXによる事前相談書の提出の場合、10日を過ぎても美術館から連絡がない場合は、美術館利用サービス室までお問い合わせ願います。

事前相談書を提出いただいた場合は、必ず、美術館から内容確認などのお電話をおかけします。

- 4 事前相談書の提出後の施設使用の可否決定
 - ・美術館主催の展覧会などのスケジュール調整後に施設使用の決定

(注意事項)

- (1) 令和8年度についての施設使用の可否については、令和7年12月頃までお待ちいただくこととなります。
- (2) 事前相談書の提出のみでは、施設使用にあたっての手続きは完了していません。

- 5 施設使用の可否決定後、福井県立美術館使用承認申請書（様式3）の提出
 - ・4の可否決定後、福井県立美術館承認申請書の提出は、福井県立美術館利用サービス室 本館各展示室等申請担当まで、直接持参または郵送・FAX 願います。（当館使用月の2ヶ月前に提出してください。）

- 6 「福井県立美術館使用承認書の送付」・「使用料納入通知書の送付」
- 7 「作品搬入・展示」 8 「作品搬出」と美術館職員立会による最終確認
- 9 お問い合わせ先

《福井県立美術館・本館各展示室等使用について》

福井県立美術館利用サービス室 本館各展示室等申請担当

電話 0776-25-0452 FAX0776-25-0459 メール finearts@pref.fukui.lg.jp